九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

現代アメリカ行政学に関する方法論的考察

手島,孝 九州大学法学部助教授

https://doi.org/10.15017/1413

出版情報:法政研究. 28 (1), pp. 19-47, 1961-09-30. 九州大学法政学会

バージョン: 権利関係:

現代アメリカ行政学に関する方法論的考察

手島

孝

じめに

は

一 現代アメリカ行政学における行政科学方法論

一 現代アメリカ行政学における価値問題への接近

三 総括的批判

はじめに

判してみようとしたものである。なお、ここで現代アメリカ行政学というのは、 てきた。以下の稿は、これらに立脚しつつ、最後の二論文を補って、 現代アメリカ行政学を特に方法論の見地から全体的に展望し批 五号、昭和三六年)、「サイモンの行政理論――現代アメリカ行政学の一焦点――」(『都市問題』五二巻一号、 昭和三六年)及び 三二年)、「アメリカ行政学の特質と限界」(本誌二六巻二号、 昭和三四年)、「ウィルソンの行政理論――アメリカ行政学の濫觴 「ガウスの行政理論 ──」(本誌二七巻二~四合併号、 昭和三六年)、「グッドナウの行政理論──アメリカ行政学の創建──」(『自治研究』三七巻 筆者は、 これまでそのアメリカ行政学史研究の過程において、「アメリカ行政学の歴史的展開」(本誌二四巻一号及び二号、昭和 ――現代アメリカ行政学における生態学的接近の試み――-」(『都市問題』五二巻六号、 ニュー・ディール以後におけるアメリカ社会の構造 昭和三六年)を発表し

現代アメリカ行政学における行政科学方法論

世紀アメリカ・デモクラシーの帰結たるスポイルズ・システムの克服を過度に強調することから生じた能率観念の自 性・社会性において本質把握する広角的・多角的視野を自らのものとすることを迫られる。このことは、 慮することなく手を貸す結果になるという点で危険ですらある。 いという点で不毛であるばかりか、 なった全政治的 うとする伝統的行政学の方法は、 味している。 己法則化を、 政治機能 ディー が行政の本質的側面として顕在化且つ重大化し、それに伴って行政権の著しい強大化現象が見られるニュ ル 再びアメリカの全政治的・社会的風土すなわちデモクラシーの立場から修正し止揚するということを意 以後のアメリカにおいては、行政を政治から切り離し、機械的能率を金科玉条として行政問題を取 ・社会的ひろがりにおいて把握し得ない。 その妥当性を疑われざるを得ない。すなわち、それは行政を、 さなきだにリヴァイアサン化する行政権に、 従って、 かくして、現代アメリカ行政学は、 新時代の行政が要求するような理 そのことの政治的 今やそれに本質的 行政をその 社会的意味 論を提供できな 実に、 り扱 十九 政 を

方向へ大きな転回を遂げつつある。 代るべき新たな方法的枠組を確定的に呈示するまでには至っていない。 カ行政学の課題に応ずるものとして提唱され試みられつつはある。 行政二分論と能率至上主義を批判解体し、 このような課題を前に、 アメリカ行政学は しかしそれは、 政治と行政の統 九四〇年前後を境い目として、 未だ従来の 的理解、 制 度論的方法ないし科学的管理 しかし、それらは個々的にも、 もとより、 従ってデモクラシ その伝統的 様々の新しい接近法が現代アメリ ーと能率の調和を強調する 理論体系を支えてきた政治 法 的# またその多彩な全 原 理 #接近法に

みを取り扱うウェー

て、前二者同様マックス・ウェーバーの古典的官僚制理論を出発点としながら、

検討してみることにしよう。 体性においても、未だ決定的なものではないように思われるのである。 しばらく、 その主要なもの幾つかを個 的

社会学的接近法

organization)の概念を中心に、官僚制の研究はフォーマルな組織構造の"合理性"にのみならず、その構造内部 専門的社会学者たちによって、彼らの当然大きな関心領域たる官僚制の問題を究明するという形でなされつつある。 及び〃文化〃(culture)概念の適用を指摘するウォルドーなどにも見られるところであるが、 しかし、 主としては 行政の〃 公共性 して諸仮説を展開している。また、ベンディックス(Reinhard Bendix 1916—)は、〃大規模組織〃(large-scale 的問題意識に導かれて、官僚の職業的パーソナリティ及び官僚と彼らが接触する人民との間の葛藤の構造的原因に関 1918--) も、 によって、その社会的出身、履歴並びに権力的地位に関する実証的調査研究を行っている。 ブラウ (Peter M. Blau インフォーマルな〃人間的要素〃にも着眼しなければならぬとし、連邦高級公務員について、サンプリング及び郵送法 例えば、 先ず挙げられるのが、人間生活の共同という社会学的視点から行政現象に接近しようとする試みである。これは、 マートン(Robert K. Merton 1910—)は、社会組織とパーソナリティ形成の相互依存関係という社会学 「官僚制そのものについての最初の体系的社会学教科書」といわれるその小著において、官僚制を「多い。 μ解明への最も実り豊かな手がかりとしてμ構造=機能的分析μ (structural-functional analysis)

び某連邦実施機関の二政府機関について行った実態調査その他の経験的資料に立脚しつつ、 官僚制の現実の姿を明ら

かにすべく社会学的究明を加えている。

化を惹き起す過程について教えるとされるのである。セルズニックには、 段として、その組織の指導ないし政策決定機構の中に新しい要素を吸収する過程」であって、新しい要素を公けに吸 に 的 収する必要の存する場合のフォマールなそれと、 に変貌して行く過程を、 主義的プランニング #の機構として構想されたTVAの # 民衆に基盤を置いた政策 # (grass-roots policy) れ ンフォー 更に、 μリーダーシップの意味を社会学及び心理学的に考察した近著がある。 μ (coöptation) という彼自らの考案に成ると見られる社会学的概念を導入して、大きな成功を収めている。 " 組入れ』とは、彼が敢えて定義するところに従えば、 セルズニック (Philip Selznick 1919—)のTVAに関する研究も見落とせない。この貴重な労作は、(三) マルなそれとある。それは、われわれに、制度的環境が組織と密接に関連して、その指導性、 現地での綿密な 調査に基いて 跡づけ分析したものである。 社会内部の特殊な勢力中枢の圧力への適応の必要の存する場合のイ 「或る組織の安定或いは存立に対する脅威を回避する手 なお、 大規模組織の理解に資すべく〃 ここでセルズニックは、1 構造、政策に変 が次第 因み 民主 制度 組入 28

ている。 始めとして、マートン、 中心とした成果を、諸家の論著から抜萃したものとして注目される。そこには、 一九五二年、 マートンら四人によって編まれた『官僚制論集』は、主として政治的官僚制に関する社会学的研究を(こち) ベンディックス、セルズニック、ガース(Hans H. Gerth 1908—) らの諸論説が集められ ウェーバー及びミヒェルズの古典を

このような社会学的接近法は、 その場合、 その成果を社会学の部分たらしめるのではなく、 疑いもなく、 行政学に新しい広い視界の展開を可能ならしめるものである。 行政学の理論体系に同化せしめるための、換言すれ

ば、そこにおいて行政学独自の視点をあくまでも見失わないための方法的努力が、 行政学者の側において果して十分

になされているであろうか。

社会心理学的接近法

その全体的な概観と批判を試みた。ここでは、その社会心理学的方法の側面のみを問題とする。 証主義と公私一元論と、そして社会心理学的方法の三つの柱に支えられている彼の行政理論については、 いて最も注目さるべき最新の動きといえる。サイモン(Herbert A. Simon 1916—)がその第一人者である。 わゆる超近代的科学としての社会心理学の方法論を行政学に応用しようとする試みは、 現代アメリカ行政学にお 既に別稿で 論理実

のような把握を通してのみ行政の総合的理解が得られるとするのである。例を彼の〃オーソリティ(三) 行政を組織的影響の下にある 決定形成の過程を核心とした 行政行動(administrative behavior)として把握し、 こ サイモンがその行政学体系を構築するに当って設定する視点は、正に社会心理学のそれである。 すなわち、 ル理論に取って考 彼は、

察してみよう。

を「受容の範囲」 他人の決定を、その長所について十分確信していなくても、或いはたとえそれが悪いと確信していても受け容れる、 いている。 という事実に関するものとして概念構成するのである。この意味では、オーソリティは、 人の行動を指導する決定をなす力」と定義する。すなわち、〃 組織的影響〃の一態容として、或る事情の下で人々が 彼は、 〃上に 〃も〃 横に 〃も機能するということになる。このような立場からサイモンは、 権利と義務の見地から法的に定義しようとする伝統的オーソリティ概念から絶縁して、オーソリティを「他 彼によれば、オーソリティの効用は、決定形成の〃垂直的専門化〃を可能ならしめることによって、 (area of acceptance) の問題として論じ、 またオーソリティの効用、 オーソリティの限界の問題 組織内でリ下にリだけでな オーソリティの種類を説 (1) 貴 28

って、①信頼のオーソリティ、②帰 属 心 のオーソリティ、③賞罰のオーソリティ、④合法性のオーソリティ、 任の強制、2)決定形成における熟練、3活動の調整、を確保するにある。またオーソリティは、受容の動機の差異に従

というように分類される。 サイモンの場合、行政学を社会心理学に解消する危険が非常に大きいといわねばならない。 この社会心理学的接近法に対しても、一般に社会学的接近法について先に批判したのと同じことがいえよう。 特に

生物学主義的、 特に生態学的接近法

shall E. Dimock 1903—)に見られる / 創造的成長 / (creative growth) や / 生命力 / (vitality) の概念等々、 1886—)やサイモンの 〃 組織的 均衡 〃 (organizational eqilibrium) の 理論、 過できない。 それである。中でも、ガウス(John M. Gaus 1894―)の主唱する〃生態学的〃 (ecological) 接近法は、 方法論そのものの一つとして提唱されているという意味で、特筆に値いする。 生物学の概念と方法に範をとって行政現象に アプローチしようとする 傾向 ―― 生物学主義(biologism)―― も看 〃恒常性保持機構 〃 (homeostasis) なる 生理学的概念を類比した バーナード (Chester I. Barnard 最近の M・E・ ディモック (Mar-行政学の

の七つを試示し、また《進化》の観点からする歴史的研究及び行政の実体面の研究を重視している。 を包含しなければならない」と主張するものである。かくてガウスは、行政への生態学的接近に際して顧慮すべき環 能はその環境との有機的相互関連において 理解されなければ ならぬとして、「行政の研究はその生態学 (ecology) 境的要因として、人、場所、物質的テクノロジー、社会的テクノロジー、願望と観念、大変事、及びパーソナリティ ガウスの所論については、これまた別稿で概説するところがあったので繰り返さないが、要するにそれは、 ところで、 生物学主義一般については、 政府機

それがあくまでも類比にとどまるものであることが常に意識さるべきと

たるの観を呈する。

間生態学 と、論を俟たない。更に、いわゆる生態学的接近法については、 であるとしても、行政の渉外的側面に焦点を合わせるものとして、それには必然的に限界が存することなどが、 (human ecology) ――は未だ確定された概念装置、 人間現象=社会現象への生態学の類比的適用 方法論を持たないこと、 またその視角が極めて有用 **十**人

四 思想的接近法

に置かれなければならない。

さほど普遍的ではないが、 行政をその 思想的文脈において 把握しようとする 方向も 注 され る。 ウォ ル ド

(Dwight Waldo 1913—) の処女作『行政国家』に代表される接近法である。

薫陶を受けたウォルドーは、 政の分野でどのように答えられているかが探られる。そして最後に、〃原理 〃や〃経済と能率 〃といったアメリカ行 の本質、 的及び観念的背景、 用ないし註記されており、この点で本書は、 政学の基礎的諸概念についての批判検討が加えられている。この間において、数多の行政学分献が系統的に紹介、 しようとしている。 イェール太学においてコーカー(Francis W. Coker 1878—)及びノースロップ(F. S. C. Northrop 1893—)の (2)行動の規準、 並びにそれに貢献した諸運動、 すなわち、先ず行政観念の成立 -- public administration movement-(3) / 誰が支配すべきか? / 上記力作で、 精神史的手法を以てアメリカにおける行政の思想的、 マクマホンがいみじくも性格づけたように、宛ら〃文選〃 (anthology) 諸人格、諸動因が分析された後、①〃良い生活〃(Good Life) (4権力分立、(5集権対分権、という五つの政治哲学上の問題が行 について、 理論的枠組を解明 その物質

それだけに貴重なものに違いない。但し、この場合、 このような本格的な思想的研究は、

反思弁的傾向を強く持つアメリカ行政学界にあっては極めて稀れな例であり、 思想と現実の有機的相互交渉をともすれば考察の視野から見失

(TI)

うという、

ウォルドー

も免れてはい

ない危険が、

警戒される必要がある。

缸 歴史的接近法

的アプローチが、 的 情 た方法を適用することが本来困難であり、 たな関心が増大しつつある。 は歴史的研究は、 アメリカ行政学は、 技術的、 (2)政治的、 精神的、 軍事的及び法的データに重点の置かれていた従来の歴史記述方式が変化して、 行政現象をその全的な姿において把握するという現代行政学の課題に恰好の 法的研究同様、 そして行政的歴史に注意が払われるようになったこと、に求めている。 全体として、そして最近に至るまで、 ウォルドーはその理由を、 狭隘な机上の不毛のものとみなされていたのである。 従って社会科学者は比較のために 過去の記録に頼ること になるという事 (1)社会的領域においては対照実験のような自然科学の確立し 強度に〃反‐〃ない l 〃非-〃歴史的であった。そこで しかし、 経済的、 これらの事情に、 ----今や歴史に対する新 つの視角を提供する 社会的、 歷史

ものである、という理由が附け加えらるべきであろう。

紀の しぼって書き上げた一 このアプロ などが現 の官民の歴史的記録が刊行され、 歴史の立場からする行政の研究は、 てガウスが、 開 始までのア ジジ われた。 ファ チの輝かしい金字塔を見ることができる。 メリ また第二作についてウィ ソニアンズ』、一 そして今やわれわれ 九五八年の遺著 力連 邦政 府 における 公行政の ギュリック (Luther H. Gulick 1892—) の 九五四 第二次世界大戦における戦時行政についてのそれに萠芽が認められる。 『リパブリカン時代』に至る総頁二千を超える彼の四部作は、(三五) は 年の ルツが、 故ホワイト (Leonard D. White 1891-1958) 『ジャクソニアンズ』 これを行政学における 克明を極めた全面的な 実際、一九四八年の『フェデラリスツ』を皮切りに、 と続い 「成年の到来」を印しづけるものと評した 歷史的記 て、 『第二次世界大戦からの行政的反省』 (三四) 死病に蝕ばまれつつ最後の 述並びに分析で のアメリカ行政 あり、 建国以来二十世 第一作に 力を振り 史四巻に 数多く 九五

眼を向けてきた。

もっとも、

その草創期においてこそ、

3

口

個性、 没すべからざる先駆者的意義を持つことは何びとも否定できぬであろう。 のであった。このホワイトの仕事が、そのパースペクティヴが公共管理面に偏っている等の批判は免れぬとしても、 丹念に渉猟するという史学者の手法で、「支配的諸価値、及びそれらがそこから大部分引き出されるところの事件、 の公文書、書簡集、及び主として国立記録保管所(National Archives)に保管されている各省の記録など、 の e, 制度」に照らしつつ、「アメリカ人が現在公共管理について持っている諸見解の起源と成長」の探究を試みた 本業績の大きな意義にかんがみるとき、けだし適切といわねばならない。すなわち、ここでホワイトは、「こち」 原史料を

に関する労作や、最近ではヴァン・ライパー(Paul P. Van Riper 1916—)による 連邦人事行政の(四〇) として把握する史観と、 ならない。 なお、特殊の行政領域についてのすぐれた歴史的研究として、少し古くはガウス及びウォルコットの連邦農林行政 との中、 故ホワイトに献げられている後者は、11歴史を政治的、 (2)階級的社会観の否認とに立脚したものであって、注目される。 経済的及び宗教的要因の不断の相互作用 研究を忘れては

び
ル狭
軌
的 (Harvey C. Mansfield 1905―)が行政学における「歴史の効用」として述べるいわゆる〃一般的〃、 歴史的視座が社会科学としての行政学に不可欠なことはいうまでもないが、しかし、それは単にマンスフィールド // の諸教訓の獲得によりは、むしろ全社会事象の中での行政の発展法則の闡明に焦点を合わせたもので(四三) " 中 軌 的 // 及

比較研究法

るべきであろう。

従来のアメリカ行政学は、 〃 排他 主義的 (particularist) であった。 歴史的でなかったと同時に、 すなわち、 " 比較研究に関心を示さず、 中華主義 μ (ethnocentrism) の支配するところであっ ッパを対象とする比較研究の要がウィル 専ら自国内の行政問 ソンによって 題 心にのみ

唱道され、グッドナウにその成果を見たのであったが、以後それは久しく捨てて顧みられることがなかった。その理論され、グッドナウにその成果を見たのであったが、以後それは久しく捨てて顧みられることがなかった。その理 など、戦後におけるアメリカの世界的責任及び利害関係の増大という実際的事情にあるのであろうが、より根本的に る。その原因は、 由としては、 が前者に範例を提供するとされたこと、などが考えられる。しかし、 (1)この国に特殊の行政問題が数多く存在したこと、(2)行政に先立って発達した私企業経営の理論と実際(g)も) 直接的には、 占領行政・軍事的対外援助に関するフォロー・スルー、特に行政面での技術援助計 近時、この研究法への関心の復活が顕著であ $(1 \cdot 28)$ 28

は、 現代アメリカ行政学における比較研究法の必要は、ライサーソン(Avery Leiserson 1913—)、ダール(Robert 行政学の成熟が視野の広角化・多角化の一環を比較法に求めることを必然ならしめた、と理解すべきであろう。

である。(四九) A. Dahl 1915—)、レポースキー(Albert Lepawsky 1908—)、ウォルドーなど、多くの学者の認識し主張するところ

ーロッパとアメリカにおける 理論と実際」なる副題を 持つフリードリック(Carl J. Friedrich 1901—)の『立憲政 英米仏独の比較研究に立脚したファイナー (Herman Finer 1898—) の『現代政府の理論と実際』や、「ヨ

と民主政』は、比較行政学的にも大きな寄与をなすものであろう。諸外国の文献をも網羅したレポースキー編『行政 組織と管理の技術と科学』や、既述マートン編『官僚制論集』なども注目される。 その他、 未だ不十分とはい

え、 各行政分野に関して、或いは各国行政システムに関して、少なからぬ比較研究が発表されつつある。

て展開されることによって、 この比較的方法が、往々そうであるように、単なる制度の表面的な記述的比較に終っては無意味なことは勿論であ それは、 諸国の行政を各国それぞれの政治的、 初めて豊かな実りをもたらすであろう。(元四) 社会的、 経済的、 歴史的地盤と一体的に捉える機能的分析を通し

その詳細については、 拙稿「アメリカ行政学の歴史的展開(二)」(『法政研究』二四巻二号、 昭和三二年) 二〇〇一一六

頁を見よ。

るに至っている。

- (二) 以下の論述については、Dwight Waldo, "Administrative Theory in the United States: A Survey and Prospect," Political Studies, Vol. 2, 1954. pp. 70-86; ditto, The Study of Public Administration, 1955, pp. 49-70 糸の今 なからぬ示唆を受けている。
- \equiv Waldo, The Study of Pub. Adm., pp. 9-11.
- Merton et al.,eds., Reader in Bureaucracy, 1952, pp. 361—71 に改訂再録されたものによる。 Robert K. Merton, "Bureaucratic Structure and Personality," Social Forces, Vol. 17, 1940, pp. 560-8.
- (用) Reinhard Bendix, "Bureaucracy; The Problem and Its Setting," American Sociological Review, Vol. 12, なお、Reader in Bureaucracy, p. 353を参照。

1949, pp. 493—507.——高橋徹・綿貫讓治訳『官僚制と入間』(一九五六年)三—六四頁による。

- 3 Power-Position of Higher Federal Administrators, 1949.——参照、上掲邦訳書一一二—四頁。 なお、ベンディックス には次の論文もある。Bendix "Bureaucracy and the Problem of Power," Public Administration Review, Vol. 5, 1945, pp. 194—209. ——Reader in Bureaucracy, pp. 114—35に収録。 Bendix, Higher Civil Servant in American Society: A Study of the Social Origins, the Careers and the
- 七 Peter M. Blau, Bureaucracy in Modern Society, 1956くのCharles H. Pageの序文、p. 7.
- 八 Ibid., p. 14. なお、本書については、阿利莫二訳『現代社会の官僚制』(一九五八年)を参照。
- (九) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, 1921—2, SS. 650—78. これは、Hans H. Gerth 及び Charles Wright Mills 共訳の From Max Weber: Essays in Sociology, 1946, pp. 196—244 に英訳されて、広くアメリカ学界に紹介され
- 0 Blau, op. cit., p. 28ff.

- (| |) Ibid., p. 35f. (| | |) Blau, The 1
- 政府機関における公務員の小集団の集中的調査に基いて、この知識に寄与するにある。調査は、これら二つのフォーマルな cies, 1955. なお、本書の序文でブラウは次のように書いている。——「官僚制は、調整された人間活動の複雑なシステムであ の過程の検討は、官僚制機構の動的性格——その変転性(mutability)——を明らかにする。」(p. v.) 組織において発達した個入間の関係と、これらの関係が機能に影響を与えた態容とに焦点を合わせる。この、社会的相互作用 る。これら社会的機構の理解は、それらの内部の社会的相互作用の諸パターンの知識を必要とする。本研究の目的は、二つの Blau, The Dynamics of Bureaucracy: A Study of Interpersonal Relations in Two Government Agen-
- Philip Selznick, TVA and the Grass Roots; A Study in the Sociology of Formal Organization, 1949.
- (|图) Ibid., p.13ff., p. 259ff.
- (一五) Selznick, Leadership in Administration: A Sociological Interpretation, 1957. 参照, "Behavior and Administration," Pub. Adm. Rev., Vol. 19 1959, p. 190f. Albert H. Rosenthal,
- (| 长) Merton, Ailsa P. Gray, Barbara Hockey & Hanan C. Selvin, eds., Reader in Bureaucracy, 1952.
- (一七) 参照、ibid., p. 11f.
- (一八) なお、この論集で、ウェーバーの理論及びその批判に冒頭少なからぬスペースが割かれているのは、官僚制を中心とする 行政問題への社会学的接近のアメリカにおける今日の状況を示すものといえよう。
- 拙稿「サイモンの行政理論―現代アメリカ行政学の一焦点―」(『都市問題』五二巻一号、昭和三六年、六四―七五頁)。
- (二○) これについても、詳細は上掲拙稿六七―九頁を見よ。
- (111) Herbert A. Simon, Administrative Behavior, 1947, 2nd. ed. 1957, p. 11f., pp. 123-53; Simon et al., Public Administration, 1950, pp. 180-201.

- (二二) なお、社会心理学的接近法は、 C. Spencer Platt, "Humanizing Public Administration," Pub. Adm. Rev., Vol. 11 1951, pp. 88—102; Harold Guetzkow, ed., Groups, Leadership and Men, 1951 などにも窺われる。 Vol.7, 1947, pp. 193-9: Morton Grodzins, "Public Administration and the Science of Human Relations," ibid.,
- (11111) Chester I. Barnard, The Functions of Executive, 1938, pp. 56-9, chaps. XI&X VI; Simon, Administrative Behavior, chap. VI; Simon et al., Public Administration, chap. 18; Simon, Models of Man, 1957, part III.
- (口图) Marshall E. Dimock, A Philosophy of Administration; Toward Creative Growth, 1958; ditto, Administ rative Vitality; The Conflict With Bureaucracy, 1959
- (二五) Waldo, "Adm.Theory in the U.S.," p. 76 n. 3 は、生物学的類比を恐らく最も広汎に用いているものとして、 バウ ルディング (Kenneth E. Boulding 1910—) の Organizational Revolution, 1953 を挙げている。
- 年、七七一八四頁)。 拙稿「ガウスの行政理論―現代アメリカ行政学 における 生態学的接近の試み―」(『都市問題』五二巻 六号、
- (日中) Waldo, The Administrative State: A Study of the Political Theory of American Public Administration,
- (二八) Waldo, Perspectives on Administration, 1956, p. 37f. は、「イデオロギーのパースペクティヴ」からする 行政の の極めて刺戟的な研究である。ここでは、この公務員制度は、その中産階級的環境の故にのみ、またそれに関してのみり中立 る。なお、このキングスリーの書は、「イギリス公務員制度の中立性についての、少くとも漠然とマルクス主義的な枠組から 観察を代表するものとして、 『行政国家』の外、 J. Donald Kingsley, Representative Bureaucracy, 1944 などを挙げ ルであるというテーマが展開される。」
- 二九 参照、Arthur W. Macmahon, "The Administrative State," Pub. Adm. Rev., Vol. 8, 1948, p. 203

- (三〇) Ibid., p. 203. もっとも、 いる。—Ibid., p. 204. マクマホンは、 『行政国家』におけるウォルドーの文献渉猟の「いろいろの脱漏」を批判して
- Ξ 参照、Waldo, The Study of Pub. Adm., p. 50. f.; ditto, Perspectives, p. 51f.
- (||||||) Waldo, The Study of Pub. Adm., p. 51.
- (三三) 参照、ibid., p.57 n. 4.
- (三四) Luther H. Gulick, Administrative Reflections from World War II, 1948.
- (三五) Study in Administrative History, 1801-1829, 1951; ditto, The Jacksonians: A Study in Administrative Leonard D. White The Federalists: A Study in Administrative History, 1948; ditto, The Jeffersonians:

History, 1829-1861, 1954; ditto, The Republican Era: 1869-1901, A Study in Administrative History, 1958.

- (四代) John M. Gaus, "American Administrative History," Pub. Adm. Rev., Vol. 8, 1948, p.291; Charles M. Wil-成年に達した。」 tse, "Reflections on Administrative History," ibid., Vol. 12, 1952, p. 113. ウィルツによれば、「国民は、その歴史を 自覚するようになるとき初めて成熱期に到達するといわれる。もし同じ法則が学科について適用されるならば、行政学は遂に
- (三七) Waldo, Perspectives, p. 59 は、 これらホワイトの業績は「専門的行政学徒による一レヴェルないし管轄の政府につい ての全面的な歴史的論究の唯一の試み」として際立っている、と述べる。
- (三八) 参照、White, The Federalists, p. VII
- (三九) Waldo, op. cit., p. 59f. は、ホワイトの労作において採用されている支配的パースペクティヴは POSDCORB のそれ であり、これには限界がある、 と批判する。
- (国〇) Gaus & Lecn O. Wolcott, Public Administration and the United States Department of Agriculture, 1940.

- (回 一) Paul P. Van Riper, History of the United States Civil Service, 1958.
- (四二) 参照、ibid., pp. 2—4.
- cal or problem-solving techniques) ……行政プロパー或いは経済的、 又他の人々によって他の目的のために収集された記録すなわち歴史のデータに、拠らざるを得ない、と。それでは、行政史から 不可能であるか、若しくは大きな限界がある。かくてわれわれは、研究素材として、主に、面接及び観察に、そして残された らである。実験的方法も、統計的方法も、時間動作研究も、法的研究も、更には抽象的論理による方法も、行政学においては 所では、歴史のデータはわれわれ行政学徒にとって極めて重要である。というのは、われわれには他のデータが甚だ乏しいか ⑶行政的技術(administrative techniques)……もう一度しなければならないならばこうしてせよ、 というタイプの「狭 ればならぬ入々に理解のムードを作り出すのを助ける」ところの「一般的教訓」。②分析的或いは問題解決の技術(analyti-如何なる種類の普遍命題が抽き出され得るか? マンスフィールドは、次の三つの段階的種類を挙げて、これに答えている。 Harvey C. Mansfield, "The Uses of History." Pub. Adm. Rev., Vol.11, 1951, p. 51ff. マンスフィールドの説く :①哲学的所見(philosophical observations)…… 具体的ケースを 決定しはしないけれども、「その仕事を再びしなけ 政治的ないし法的環境に関する「中軌的」教訓。
- (四四) American Political Science Review, Vol. 48,1954, p. 516 における用語。 Fred W. Riggs, "Notes on Literature Available for the Study of Comparative Public Administration,"
- (因用) Georges Langrod, La science et l'enseignement de l'administration publique aux États-Unis, 1954, p. 17 における用語。
- (国长) Woodrow Wilson, "Study of Administration," Political Science Quarterly, Vol. 2 1887, p. 197ff. Frank

- J. Goodnow, Comparative Administrative Law, 1893
- (四七) 参照、Langrod, op. cit., p. 16.
- 四八 Political Science in the United States of America, 1956, p. 71. 参照、Riggs, op. cit., p. 515; Waldo, The Study of Pub. Adm., p.69; ditto, Perspectives, p.114f.; ditto,
- (四九) Avery Leiserson, "The Study of Pub. Adm.," Element of Pub. Adm., Morstein Marx, ed., 1946, p. 48; Robert A. Dahl, "The Science of Pub. Adm.: Three Problems," Pub. Adm. Rev., Vol. 7, 1947, p.11; Albert Lepawsky, Administration, 1949, p. 183; Waldo, The Study of Pub. Adm., p.69; ditto, Perspectives
- (岳〇) Herman Finer, Theory and Practice of Modern Government, rev. ed., 1949.

p. 114f.

- (垣一) Carl J. Friedrich, Constitutional Government and Democracy: Theory and Practice in Europe and America, rev. ed., 1950
- (量日) Lepawsky, ed., Administration: The Art and Science of Organization and Management, 1949. 的行政文献を抜萃編集した独立の一章をも含んでいる。——第六章「比較行政」(pp. 153—84)。 の論集には、イギリス、フランス、ドイツ、ソヴェト・ロシヤ、ラテン・アメリカ及び国際政府について、各々に関する代表 なお、こ
- (五三) Comparisons to the United States," Pub. Adm. Rev. Vol. 20, 1960, pp. 139—47. なお、直接参看し得なかったが、 最近の一般的文献としては、「W. J. Siffin, ed., Toward the Comparative Study of Pub. Adm., 1959; F.Heady & John N. Hazard, The Soviet System of Government, 1957, rev. ed., 1960; John A. Armstrong, The Soviet Bureaucratic Elite: A Case Study of the Ukrainian Apparatus, 1959; M. E. Dimock, "Management in the USSR-文献の詳細については、Riggs, op. cit., pp. 515—31 を見よ。最近においては、例えばソ連への関心が目立つ。——

S Ľ Stokes, Comparative Pub. Adm.: A Selective Annoted Bibliography, 2nd ed., 1960 等が注目さるべきであ

(五四) search Council) の比較政治学に関する大学連合研究セミナーの有益な報告—Am. Poli. Sci. Rev., Vol. 47, 1953, pp. 641 は、 から抽き出された一般命題は、 歷史的、 の国家的及び社会的特徴の深い研究なしには、 もしあるとすれば―如何なる面が国家的及び社会的背景から真に独立であるかを決定するための、行政と密接に関連する様々 中で適用可能であるかも知れない。 になる。」なお、一般に比較政治学(comparative politics)の方法論について、社会科学研究協議会(Social Science Re-—57— 及びそれに対する諸家の批評—ibid., pp. 658-75—がある。 Dahl, op. cit., 必然的に技術及び過程の狭く限定された知識に基くのでなく、むしろ行政に各国におけるその特異な刻印を与える様々の 社会学的、 р. 11 経済的その他の規定要因に拡がる遙かにより広い基礎を持った学科とならなければならない、ということ の次の主張は、 普遍化されて、異った環境の中での行政に適用されることを得ない。或る原理は、 しかし、その適用可能性は、かの特殊な枠組の研究の後にのみ決定され得る。 この点を指摘したものとして適切である。 行政についての真に普遍的な一般命題はあり得ない。 (1) 国の環境の中での行政の作用 (3)かくして行政の研究 (2)行政の― 異る枠組の

現代アメリカ行政学における価値問題への接近

成的 主義的な』価値と事実の峻別 べきかについての理論の闡明と展開」 上に検討してきたのは、 機能の顕在化・重大化は、 事実としての行政現象に対する接近の諸方法であった。 μの主張にも拘らず、「人々は行政を処理し又は行政に参加するに当って如何に行動す 行政における価値への規範的関心を増大させずにはおかない。 が、 今やアメリカ行政学においては種々の角度から企てられ始めている。 しかし、 行政 の政治的 かくて、 論理 政 策形 <u>て</u> 実証 28 (1 • 35)

題への即自的接近の試みの代表的なもの二、三を取り上げて論じてみることにする。 夕」としてではなく、 で問題となるのは、 ウォ 「倫理的理論として」考察することであること、いうまでもない。 ルドーに従っていえば、 行政をめぐる諸「価値」、 討 「規範」を所与の 次に、 このような, 「因果的理論 価値問 のデー

一 行政哲学的接近

なく、 ての うな統制の 彼によると民主主義は、 よる変更或いは取消しのための道を開いておくこと。(3)その行為についての責任が公衆によって容易に確認できるよ 価 て際立っている。 ぐらす一層普遍的な諸問題を無証明で前提する。 として民主主義を措定するところから出発している。 的内容」のテーマに取り組む。その際彼の思索は、 『民主政における道義と行政』がある。 (四) 「その行政的側面における民主的政府の道義性は、 値内包」 行政哲学的観点からする問題の究明と 特徴づけられ 得べきものに、アップルビー(Paul H. Appleby 1891—) 政治的自 性格を持つのは、 般に感ぜられている必要に対する具体的構成を実現すること。 の探求を試みるのである。 イアラー 由の全般的保護のためにこれまで発展せしめられてきた諸々の手段、 とのように見て、 それが次のクル キ İ 共産主義とは対蹠的に、 0) 中に取り入れられること。 彼は、 ーシャルな諸要件を充たす場合である。 彼に従えば、 ルイジアナ州立大学での連続講義の所産たる本書で、著者は、 「執行府がよって以て民主主義の実現という永続的事業に参画する手段の われわれは、民主主義を仮定することから始める」と。ところで、 「それが統治的な形態及び過程の手段価値に置く高い信頼」におい 書名の示す通り、 何よりも先ず、 すなわち、彼はいう、 政府の 行為が明確 に民主的な—— すなわち 根本的に道義的な (4)単に指導者の アメリカにおける行政・政治・社会の基本価値 私的或いは個 ユニークに公共的な利益 彼は、 ――(1)より一般的な自由の代弁者とし なお次のようにも述べている。 「われわれは、 象徴に従うこと。22公共の決定に 人的な必要に対する反応だけで 哲学者たちが思いめ への指向性にかかっ 「行政の価値 の

ている。それは、この利益に関連した責任性、 統制可能性及び過程にかかわり、 他の 俪 値問 題は政治的過程における

決定に委ねる」と。

すか?」を挙げるのである。 growth)の観念である(一回参照)。 創造的成長とは、多くの個人の成長潜勢力に焦点を合わせた政策及び行動の 所産であり、技術や非人格的な仕事の仕方に基く量的な機械的成長と対比的なものとされる。かくて彼は、 めて思索をめぐらしている。ここでディモックが結論として提示する行政の規準は、組織の「創造的成長」(creative あらゆる政策、選択或いは行動をテストする方式として、 への刺戟剤としても、また恐らく、より確実でより安全な目標への指針としても、役立つであろう行政の哲学」を求 また、M・E・ディモックの近著『行政の哲学』は、(10) 「われわれ各自の管理的義務における個性的な思考及び仕事 「それが個人の尊厳に、及び彼の成長の潜勢力に、 管理者の 何をな

るであろう。 あること、上述した所から明らかな通りである。この限界を出るには、しかし、より高次の立脚点の設定が要請され このような行政学者たちによる哲学的考究は、これまでのところ、アメリカ・デモクラシーの大枠を出ないもので

倫理学的接近

目を惹くのが、倫理学者リース(Wayne A. R. Leys 1905―)の業績である。 これに対し、 アップルビーが自らその任にあらずとした〃一般的哲学の体系的用語での論述〃としてわれわれの注(四)

誌に寄せている。この論文で彼は、 か?」として、 既に一九四三年に、倫理学の立場から行政的裁量の問題を論じた一文をPublic Administration Review 立法的基準の 「明確性」(definiteness)に重点を置く行政家による問題の取り扱い方を批判し、 「なぜ、古くからの行為基準探究たる倫理学が行政家を手助けしてはならないの

の新しい分類を提唱したのであった。 準に 般的一 を区別する哲学者の眼から、 (general) と「特殊的」 行政家がなさねばならぬ選択の種類の重大な差違を強調すべく、 (specific) を、また「不明確」に「漠然」 (vague) と「多義的」 行政的裁量

しての哲学は実践的思考の組織者である。」「設問の学科としての倫理学は、(CEE) 際 極めて特異である。 最大幸福をもたらすであろうか?」(ベンサム) 具主義、 功利主義 米の倫理学者たちの学説について検討し、 てリースは、 解放する筈である。 ころで、

ここにおいて著者の企てるのが、

特定の一倫理学体系の

適用ではなく、

主要倫理学体系の総動員であることは 行政家・政治家との間の の問題にアプロ 組の疑問とされ得る諸解答としての哲学はしばしば科学及び政策技術と対立するが、一ト組の解答し得る諸設問と ここでわれわれが取り上げる彼の一九五二年の力作『政策決定のための倫理学』も亦、倫理学の立場から政策決定(1.5.) スの 倫理学を解答のためにではなく、 中庸論、 並びに意味論であり、定式化されている計三十六の〃批判的設問 決疑論、 「われわれがわれわれの時代において当面する種類の実践的問題に最も関係のある諸観点」を古今の欧 ーチを試みたものに外ならない。 ホッブス及びバトラー それは、 すなわち、 プラート及びカントの道徳的理想主義、 「語いと関心の割れ目を架橋」し、 研究を必要とするかも知れない忘れられた或いは気づかれない角度を示唆する。 「政策問題における良き判断は哲学的観点を必要とする」との立場をとる彼は、 「批判的設問」(critical question)のために読むべきことを説く。 の心理学的 これを定式化するのである。 であり、 すなわち、本書序文の言葉によれば、 倫理学、 「汝は汝の行動の格率が普遍的法則となることを欲し得る 「倫理学と政策を結びつけ」ようとするものである。 エピクテートス及びスピノーザのストア主義、アリスト . | ゲル及びマルクスの歴史リ そこに取り上げられているのは、 ルは、 行動の瞬間 において精神を 痳痺から 例えば、 それは哲学的倫理学の教師 「何れの政策が最大多数の · 論理学 デュ 曰く、 ベンサムの **」**かく イの器

あり、 給する、というにある。 能となるわけである。 は、その事件の具体的状況によって決まるのであるから、事例研究を通じて初めて「実際的熟慮の技術の研究」が可に、その事件の具体的状況によって決まるのであるから、事例研究を通じて初めて「実際的熟慮の技術の研究」が可 研究を行っている。彼によれば、 半を費やして、このような諸倫理学的基準の実際問題への適用性を検すべく、政治的、行政的、 や?」(カント)であり、 ス)であり、 倫理学は、 「全問題は如何に階級闘争に関連しているか?」(マルクス)である。なお、リースは更にこの書の後(宝) その特定の一体系ではなく、その累績的総合において、このための多種多様の〃 以上要するに、リースの見解は、 本書が『熟慮的な設問を行う技術』と副題せられている所以である。 「何がこの事情の下で 到達できる 最高の善を 保証する中庸であるか?」(アリストテレ 数多の倫理学的基準の中何れが具体的事件において〃 適切 〃 正しい政策決定を行うには「正しく設問する」ことが必要で (relevant) であるか 経営的その他 批判的設問 の事例 一ルを供

ないのではないか。 (「安易な解答に対する解毒剤」)として興味深いが、しかし、それは結局、(「安易な解答に対する解毒剤」)として興味深いが、しかし、それは結局、 てのようなリースの接近法は、

政策決定に当って価値的視野をできるだけ広く且つ多角的にする一方法を示すもの 肝心の価値選択の場面で指針を与え得

(\vdots) 事例研究的接近

行政価 値 般の即自的把握の困難性は、 リースにも見られたように、 事例研究 (case study) による問題への接近

法を生み出す。

その代表例は、

ぶケース・ブックは、 スタイン(Harold Stein 1902—)編纂の『行政と政策展開』である。 この、大型版九百頁にも及 ①一九三四~四五年にわたる社会科学研究協議会 (Social Science Research Council)

委員会のケース・レボート、 (Henry Reining, Jr. 1907—) による南カリフォルニア大学における事例研究作業、 ②スティーン (Edwin O. Stene 1900—) によるカンサス大学における、及びライニン ③ヘリング (E. Pendleton 28 (1 • 39)

Herring 1903—)及びフェインソード (Merle Fainsod 1907—)によるハーヴァード行政大学院の「政府行政と公共政

Cases) 策」セミナーの事例研究を先駆とする一九四八~五一年の行政事例委員会 ⟨Committee on Public コーネル、 ハーヴァード、 プリンストン、シラキュース四大学の代表者で構成 ― 並びにその後継組織たる大学 Administration

---編集長スタイン --- の事業、

――これらの上に立脚した

ものである。

連合事例計画(Inter-University Case Program=ICP)

業集団内部の個 学上の〃 ケース〃 供給すること。 展させること。 めた経営学上のパケースルと同じように、決定過程に焦点を合わせた客観的第三者による記述であり、教育的目 かくて、 これら諸々の考慮すべき事がらを賢明に考え比べるのは、 広範囲の諸 に書かれたものである。もっとも、経営学での〃ケース〃とも異り、ここでは、 (払われる。その狙いは次の三点にある。 () () () (narrative)」である。 スタインは、行政における事例研究について次のように解説する。——「われわれは、 このように複雑な 行政問題を分析する 技術の一つとしてケース・メソッドが登場する。 一々の考慮すべき事がらに留意するのでなければ、 (3)公的組織における行動についての

普遍命題を示唆し証明する手段を供給すること。 (2)公的組織における行政的行動についての相反する諸結論を探究するための共通の地 人関係に包含されている諸価値よりも、 「行政家或いは一群の行政家たちによる決定或いは一群の関連諸決定を形作り或いは導く諸事件の物 (症例)や、公権的決定たる法学上の″ケース ″(判例)とは異り、ハーヴァード経営大学院の始 すなわち、それは、 ——(1)冷静な分析並びに批判的判断に余地を有する行政に対する態度を発 記録者が自分の仕事の過程でなし或いは気づいたことの報告である医 一般に、より深く、より複雑な諸価 結局、 行政の効果的理解を得ることはできない。」 技術的知識の問題であると共に価値の問題である。」(三四) 「主要な企業目的か又は小さな作 行政家の行動に関係のある 値の問題」 ここでリケース ル 盤をできるだけ に大きな関心 かくて本書に 的 0 た

おり、 は、〃代表的 〃且つ〃 正常 〃な事例二十六が収録される。なお、行政事例の作成はその後もⅠCPの手で続けられて。 その成果は一篇毎に公刊され、 一九六〇年初頭において、その数五十近くに上っている。

わない。しかし、行政における価値問題への完全な接近は、(go) ことも亦、確かであろう。 確かに、ウォルドーの評する如く、 「本書の出現は、研究分野としての行政学の発達における一大事件」たるを失 個別的、具体的な事例研究の方法のみでは不十分である

- その紹介と批判 拙稿「サイモンの行政理論」六五―六頁、七二―三頁。
- =参照、Waldo,"Adm. Theory in the U.S.," p. 81.
- \equiv Ibid., p. 83.

回 回

Paul H. Appleby, Morality and Administration in Democratic Government, 1952

- 五 Ibid., p. 28.
- <u>곳</u> Ibid., p. 26f.
- (七) Ibid., p. 36
- 八 Ibid., p.45. なお、参照、James M. Burns による書評 (Poli. Sci. Q., Vol. 68, 1953), p. 153
- 九 年ハーヴァード大学ゴッドキン講義を収録した小著で、合衆国上院議員たる著者は、一章を「行政家の倫理的問題」に充てて いる (pp.27—63)。——'、The Annals誌の"Ethical Standards in American Public Life"特集号 (Vol. 280, Mar. in American Politics, 1952 やダグラス (Paul H. Douglas 1892—) の Ethics in Government, 1952— この一九五一 1952) 及び "Ethical Standards and Professional Conduct" 特集号(Vol. 297, Jan. 1955)、更に Robert C. Wood, 政府の道義性という面から問題を捉えたものとしては、 この他に、グレイアム (George A. Graham 1904) のMorality

リカの実情と諸論を展開することによって、 などがある。 Echics in Government as a Problem in Executive Management," Pub. Adm. Rev., Vol. 15 1955 pp. 1—7" 行政の倫理』 (昭和三〇年)が参照さるべきであろう。 「行政における倫理の問題が、どのように考えられ、どのように措置されねばならないかについて、アメ このような問題に関心を もつ人々の参考に資 しよう」として書かれた小関紹夫

- \bigcirc M. E. Dimock, A Philosophy of Administration; Toward Creative Growth, 1958
- (一一) 参照、ibid., p. Y.
- ([1]) Ibid., p. 166f.
- (| |||) Ibid., p. 171.
- (|图) Appleby, op. cit., p. W.
- (一五) 倫理学者としてのリースには、The Religious Control of Emotion, 1932; Ethics and Social Policy, 1941 等の著 書がある。
- Wayne A. R. Leys, "Ethics and Administrative Discretion," Pub. Adm. Rev., Vol. 3, 1943, pp. 10-23.
- 二七 裁量……この場合には、立法部は、それが結果として究極的に何を欲するであろうかということを正確には知らない。(3調停 ている。 立法部は、それが望むところの結果を行政官が知っていると述べるか、或いは前提している。(2)社会的プランニングの点での (reconciliation) の仕事の点での裁量……この場合には、 結論としてリースが提唱するのは、 次の三分類法である。 (Ibid., p. 23.) ——(1)単に技術的な裁量……この場合には、 立法部は、事実上行政官に政治的行き詰りを打開することを求め
- (一八) リースには、また、 論文"Human Values in the Atomic Age," The Annsls, Vol. 290, Nov. 1953 pr. 127—33

がある。

(一九) Leys, Ethics for Policy Decisions; The Art of Asking Deliberative Questions, 1952 (4th printing, Mar. 1959) •

(110) Ibid., p. VII.

(|||) Ibid., p.5.

(<u>| | |)</u> Ibid., p. 3 p. 9.

Ibid., p. 10.

(三四) Ibid., p. 11.

(川州) Ibid., pp.13—188, pp. 189—92

三六 Ibid., pp. 205—352.

(二七)

参照、ibid., p. 356.

 \subseteq \nearrow (二九) 「リースのこの研究は、 Ibid., p. 192.

on による書評 (Pub. Adm. Rev., Vol. 12, 1952, p. 286)。 なお、 代の政策形成の諸問題の間の知的な連続往復旅行」とも評している。 副題の言葉を引くならば、『熟慮的設問の技術』についての実用便覧に近い。」-H. C. Nix-同書評は、 リースの試みを「倫理学の哲学的体系と現

 Ξ

Harold Stein, ed., Public Administration and Policy Development; A Case Book, 1952.

Ibid., pp.XXXWI─XLV による。

Ibid., p. XVII

Ibid., p. X W.

(三日) Ibid p. XXXII.

(四代) Ibid., p.XXf.

(三七) Ibid., p. X XIf.

(三九) 参照、F. M. G. Wilson, "Cases and Case Stndy: American and British," Public Administration, Vol. 38,

(四○) Waldo による書評(Am. Poli. Sci. Rev.,Vol 46, 1952), p. 876. なお参照ぐ 1960, p. 61ff. Egbert S. Wengert による書評

方向に向かいつつあるように思われる。 に社会心理学派に見られるような政治学疎外の傾向は批判されなければならない。 なものとして総合さるべきである。そしてその際、いうまでもないが、行政学独自の視点を確定するに当っては、特 れぞれ思い思いの隣接社会科学に強く依拠する限りにおいて、互いに統一を欠き、また行政学の独自性を危うくする る方法論の広角化及び多角化は、 「行政の理論は現代では政治の理論をも意味する」(ガウス)のであるから。 以上、現代アメリカ行政学に見られる新しい諸方法について個々的に短評を試みてきたが、通観して看取されるの 先ず、科学方法論の上での行政学のいわば分裂ないし拡散の傾向であろう。なるほど、現代行政学の課題に対応す Adm. Rev., Vol. 12, 1952, pp. 193-200) ° __ 総 括 確かに実現されつつある。しかし、そこで提唱され適用されている諸接近法は、そ 的 批 私見によれば、これら諸接近法は、 判 行政学独自の視点を中心に、 なぜなら、 既に明らかなように、 相互補完的

察に俟たなければならぬであろう。 実証主義や、ドイツ観念論の ける現下の最大の必要であり挑戦」であると述べているのは、 ては維持されまい。 ものであろう。 である。ウォルドーが、 次に、行政における価値の問題に対する規範的関心の増大、及びそれへの接近の試みの出現は、高く評価さるべき しかし、 かの断層を埋めるには、 彼のいわゆる』因果的 🛮 それらと、事実としての行政に関する理論との間に現在横たわる断層の存在は、 リ没価値性・ しかし、アメリカ行政学に致命的に欠けているように思われる巨視的観 論が主張する両者の峻別は、 理論と // 倫理的 正に問題の所在を的確に指摘したものといえる。 ル理論との適切な関係づけこそ、 観念論理としてはともかく、現実論理とし 「行政理論 大きな問 論理 にお

- Am. Poli. Sci. Rev., Vol. 46, 1952, p. 671. 参照、Roscoe C. Martin, "Political Science and Public Administration: A Note on the State of the Union,"
- =cit., p. 672.—「政治学は、依然として行政学の自然な学問的基盤として承認される。」 Gaus, "Trends in the Theory of Pub. Adm.," Pub. Adm. Rev., Vol. 10, 1950, p. 168. なお参照、 Martin, op.
- (III) Waldo, "Adm. Theory in the U. S.," p.85
- 0 状態及びそれに対する道徳的並びに因果的一般政治理論の関係」を取り扱ったものであり(Easton, op. cit.,p.IX)、その中 たらされ得る、と信ずるよう私を勇気づけるもの」として、 イーストン (David Easton 1917-) のThe Political System, 1953 を挙げている。 ウォルドーは、 一章では、 「社会的研究の特殊の分野において、因果的なものと倫理的なものとの間に、少くとも、相互の援助と顧慮の実際的関係がも 1一概念的枠組はその道徳的前提についての明瞭な知識と理解なしでは不十分であるという程度にまで、道徳的見 「現在においては、 このギャップを埋めるべき 行政理論内での 総合の何らの徴候もない」としながらも、 ——Waldo, op. cit., p. 86. 因みに、 イーストンのこの書は、 「今日合衆国で知られている政治科学の

きた態容を再検討し最後には改訂する責務を自動的に政治科学に課すること、を論じている(ibid., pp.219-32)のである。 を満足させないこと、30そして、体系的理論への、より精密な注意の必要は、道徳的理論が最近半世紀にわたって研究されて 解が理論的思考に影響していること、②これら倫理的前提の単なる記述ないし形式的知識は、この道徳的明晰さのための要件

解記

的な例である。 学の特質と限界」(本誌二六巻二号、昭和三四年)の論旨・行文を、註記なしに利用・転用した箇所がある。左は、その代表 君村昌「アメリカにおける民主的行政理論の展開」(『同志社法学』一二巻五号、昭和三六年)には、拙稿「アメリカ行政

は、斎藤真氏の適確な表現に従って云えば、権力への参し、第二に権力抑制の面で立憲主義として特徴づけられ下ろした。かかるものとしてのアメリカ・デモクラシー度の面からいえば、第一に権力への参与の面で直接民主統を受け継ぐものであるが、それは、空間的・時間的に伝統を受け継ぐものであるが、それはアメリカ社会のな主としてイギリス的な、ヨーロッパのデモクラシーの伝としてイギリス的な、ヨーロッパのデモクラシーの大力が、カーロッパのデモクラシーのは主としてイギリス的な、ヨーロッパのデモクラシーの大力が、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表により、カーロッパの表によります。	手	
の面で立憲主義として特徴づけられ第一に権力への参与の面で直接民主であるが、それはアメリカ社会のないな、ヨーロッパのデモクラシーの的な、ヨーロッパのデモクラシーの	文	

28 (1 • 46) 46

を脅威するものとなってきたのである。

(三五頁)

クラシーに奉仕するものではなく、却ってデモクラシー

めざましい増大が、やがて行政過程そのもののデモクラ

シー化を要請せずには おかなくなるに 及んで、 出現し

行政における能率化のための能率化が、もはやデモ

のような傾向は、

と並んで、

行政学に内的な指導原理として作用する。

……デモクラシーは、

少くとも能率

ح

全統治機能の中に占める行政の比重の

第二の場合には、

その内部にまで滲透してこれを規定するか、である。… 学の外枠を劃するものとしてこれを規定するか、或いは 合が認められる。すなわち、デモクラシーがいわば行政態容は、決して単一ではない。それには、次の二つの場 ……アメリカ・デモクラシーのアメリカ行政学規定の

との直接の関係を断ち切らねばならぬ、 進するには、一見逆説的であるが、 そうであった。これは、 のである。特に、形成期のアメリカ行政学にあっては、 (external) なもの、「周辺的」 (peripheral) なも の場合、 行政学にとってデモクラシーは「外的」 当時、デモクラシーを擁護し促 行政のデモクラシー と考えられたか

らに外ならない。 (三四頁)

る。 みなすものであり、 の内部にまで滲透してこれを規定すると考えるものであ シーが行政にとって外的なもの少くとも偶然的なものと の立場をみてとることができる。 ラシーと行政との関連づけという問題については、二つ さて、 アメリカ行政学の流れを通観した場合、 第二の立場 はデモクラシーが 行政 第一の立場はデモクラ デ 、モク

接の関係を断ち切らねばならないと考えられるに至った には、一見逆説的であるが、行政とデモクラシーとの直 られた。これは、当時、デモクラシーを擁護し促進する クラシーは行政に対して外的 からである。 行政学の形成期においては第一の立場がとられ、 (一〇三~四頁) (external) なものと考え

えってデモクラシーを脅威するものとなってきた結果で ラシー化が要請されるようになった結果であり、第一の 立場が主張するような行政における能率化のための能率 行政の比重が増大し、やがて行政過程そのもののデモク このような主張が出現したのは全統治過程の中に占める で滲透し、その指導原理となるべきであると主張する。 (一〇四頁) デモクラシーは行政の内部 にま 以

化が、もはやデモクラシーに奉仕するものではなく、 後にあらわれたもので、 これに対して、 第二の立場は主にニュー・ディー